

トリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の 海洋放出方針決定の撤回を求める請願書

請願者

紹介議員

請願趣旨

政府は、4月13日関係閣僚会議を開催しトリチウムなどの放射性核種を含むALPS処理水の海洋放出の基本方針を決定した。2015年、政府と東京電力は漁業関係者と「関係者の理解なしには処理水のいかなる処分も行わない」との約束を反故にするものである。

今年の4月から漁業の本格操業の準備に入ったなかでの海洋放出決定は、漁業をはじめ農林業などあらゆる産業および地域の影響ははかりしれなく、被害は甚大なものとなることは明らかである。福島県内では7割を超える市町村議会で反対や慎重の意見書が採択され、世論調査でも反対の意見が多数を占めている。

また、東京電力のこの間の不祥事や隠ぺい体質に多くの批判があり、不信が高まっている。

いま、政府がやるべきことは海洋放出の結論ありきではなく、陸上保管やトリチウム除去の分離技術も含めたあらゆる処分方法を検討し、「不安」や「風評被害」が発生せず、すべての産業において復興が着実に進展することに確信がもてるまでは、陸上保管を継続することを強く求める。

請願項目

1. 政府関係閣僚会議で決定されたALPS処理水の海洋放出の基本方針を撤回し、陸上保管を継続すること。
 2. 漁業関係者との約束を反故したことに対して、謝罪し約束を履行すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するよう請願いたします。

提出先

内閣総理大臣 復興大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 環境大臣
原子力規制委員会委員長